



健康で充実した人生を送るために

「養父市生涯学習推進計画」を作成しました

養父市は、まちづくりの指針である「養父市総合計画」に基づき、養父市内のどこでも同等の生涯学習の機会が得られるような体制づくりのため、「養父市生涯学習推進計画」を作成しました。本計画の概要をお知らせします。

本計画は、「基本構想」と「行動計画」によって構成し、平成27年度を目標年次としています。

Ⅱ 基本構想 Ⅱ

人は誰しも楽しく、充実した人生を送りたいと願っています。また行政は、それを実現するためのまちづくりを行う責務があります。

生涯学習とは、人々の価値観が多様化する中で、「自分を成長させ人生を充実させるためのもので、生涯を通して行う学習活動」のことです。

昨年、住民の皆さんと関係団体にお願しい実施したアンケートの中で、生涯学習の動機についてお尋ねしたところ「人生を健康で充実させて生きるため」という回答が多く寄せら

れました。

団体役員からは「地域に対する愛着や地縁的な人間関係の希薄化が気になる」「活動では特定のメンバーに負担がかかる」「個人主義的な風潮がまん延し地域の連帯感が失われつつある」などの意見がありました。そこで、計画は次の3点を目標に作成しました。

- (1) 「地域を望ましい学習の場」にするための生涯学習のあるべき姿を明らかにし、住民と行政共通の努力目標を設定すること。
- (2) 住民の行う学習活動に対して、行政としての支援である生涯学習推進施策を定めること。
- (3) 住民と行政の責任を明確にし、協働の生涯学習推進体制を定めること。

Ⅱ 行動計画 Ⅱ

【学習機会の整備】

- 自己学習力の充実
- ①家庭の教育力を充実させます。
- ▼「養父市の子ども5つの生活習慣」を推進します。

- ▼「養父市家庭の日」の設置を奨励します。
- ②学校教育は、健康で楽しく学び、心豊かな生活を送るための基礎が築けるような指導を行います。
- ③子ども達が学ぶ力を養う場として重要な、各地域における学習機会を充実します。
- 共に生きる社会
- ①高齢者の生きがいづくりは、培わ

れた経験を生かしたコミュニティづくりや地域産業開発などを推進し、生きがいが高めることが必要です。

- ▼世代間の相互理解を得るための学習機会を充実します。
- ▼高齢者の社会参加の促進と、高齢者の就業機会を確保します。
- ②文化や習慣に対する相互理解のため、外国語会話の学習などの機会を充実します。

- 快適で喜びのある暮らしづくり
- ①各種団体と連携し、文化・スポーツ活動の機会を充実します。
- ②地域づくり教育を充実します。
- ▼地域づくりリーダーの養成やアドバイザーの派遣など、コミュニティづくりの支援体制を充実します。

▼関係機関と連携して、地域の特産品開発、観光開発など生産分野の学習機会を充実します。

▼地区間交流の機会をつくります。

③校区公民館事業など、自分たちの住む環境を守る自立した住民を育てる学習機会の充実を推進します。

【学びやすい環境整備】

■いつでも、どこでも学べるシステムづくり

市内の4公民館を生涯学習の中核的施設と位置づけるとともに、ケーブルテレビを利用したいつでもどこでも学べるシステムづくりを推進します。

アンケート調査の結果や懇談などで「自分の住む地域で学べるようにしてほしい」という要望が多数寄せられました。身近に学習の場があれば、一緒に学ぶ友達や仲間との出会い、地域に見合った教室・講座の開設、参加しやすい時間の設定などにより学習に取り組む人が増えていくことが期待されます。

皆さんが自分の住む地域で学べることができるよう、また地域課題の解決に向けた取り組みを促進するため、市内全域の旧各小学校区に（仮称）校区公民館を設置します。

また、各行政区の集会所などを校区公民館の分館として位置づけ、行政区独自の活動の推進と校区内での連携ができる体制を目指します。

■学習サポート事業の実施

学習活動を活性化させるために、校区公民館や学習グループの交流を活性化させるとともに収集した学習情報を有効に活用しながらサポート体制を整備します。

①交流事業を実施します。

▼校区公民館同士、学習グループ同士などの交流を促します。学習によって知識、技術を身につけた人は、ボランティア活動や地域づくり活動の人材として活躍が期待されます。

▼生涯学習は、まちづくりのための人材づくりでもあります。学習機会の充実を図る一方、学習成果を生かせる仕組みや機会をつくります。

【充実した生涯学習条件の整備】

■学習圏の設定

①全市学習圏

市内全域がその範囲です。小学校区学習圏や行政区学習圏で担えない機能や他の圏域間ネットワークの中核としての機能を担います。

②小学校区学習圏

小学校区を単位とします。行政区学習圏の地域的な連携を図る機能を分担します。

③行政区学習圏

住民にとって最も身近な行政区単位の学習圏です。

■生涯学習施設の整備

①全市学習圏

市内には、公民館、文化会館・ホール、体育館、学習館などの文化施設は整備されていますが、図書館が未整備です。図書館は、自らの研究・学習活動の場であり住民の自主的な活動には欠かせない施設であるので、早急な整備が望まれます。

公民館は、それぞれの地域を対象に事業を実施していますが、公民館を一本化して全市事業を展開するうえでの役割分担を明確にするなど市民のニーズに合った体制の整備が求められます。

②小学校区学習圏

この圏域には、地区公民館、ふれあい倶楽部、ふれあいの家などがあります。地域の中で1施設を拠点施設として位置づけ、バリアフリー化など施設利用者の利便性の充実を図ります。

③行政区学習圏

気軽に学び地域づくりを考えるた

めの地域拠点として、各行政区の集会所を校区公民館の分館として位置づけます。

【推進体制】

目標とする生涯学習コミュニティは、住民が自らのコミュニティを良くしようと自分づくりや地域づくりを通して学ぶことが基盤となり、行政の環境や条件の整備などの支援によって進んでいくものです。

■住民参加

①住民主体の組織づくり

生涯学習の主役は市民の皆さんです。市民誰もが責任を持ち、リーダーシップを取りながら進めていける組織づくりが必要です。このため、住民参加の推進組織として「養父市生涯学習推進会議」を設置します。

同会議は、学習機会や環境、条件などの充実を図るための調査研究や意見聴取、行政と住民、住民団体間の連携による事業推進を図ることを活動の目的とします。

◎本計画に関するお問い合わせ

養父市生涯学習センター

(☎6622-6141)

※計画の全文は、市ホームページに掲載しています。